

身体的拘束最小化に関する揭示事項

I. 身体的拘束を行わない方針

当院では、患者様の尊厳と主体性を尊重し、安全を確保しつつも身体的拘束は原則として行わない方針です、職員各々が拘束による身体的・精神的弊害を正しく理解し、緊急等の場合を除き、身体的拘束のない医療の提供に努めています。

II. 身体的拘束最小化のために実施している取り組み

当院では、身体的拘束を最小化するために、以下の取り組みを実施しています。

- ・多職種チームの設置：医師、看護師、介護福祉士、リハビリテーションスタッフ等による身体的拘束最小化チームを設置し、定期的なラウンド及びカンファレンスを実施しています。
- ・用具の一元化管理：身体的拘束に関わる用具については一元管理し、使用状況に基づき解除等検討をしています。
- ・代替案の検討：身体的拘束を検討せざるを得ない緊急等の場合においても、まずは、代替案(環境の調整、離床センサー等の活用等など)を多職種で検討し、職員からの提案を積極的に導入します。
- ・職員教育、研修：入院患者に関わる職員を対象に、身体的拘束の廃止と最小化に関する研修を年2回以上開催し、意識向上を図っています。

III. 身体的拘束の実施状況

当院全体における身体的拘束の実施率は以下のとおりです。

- ・対象期間：2026年2月1日～2026年4月30日
- ・身体的拘束の実施率 0.0%